

「ソフトボール競技 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

富山県高体連ソフトボール専門部

1 競技名 ソフトボール

2 合同チームの編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

①部員不足（8人以下）の2校による合同チーム

例：A校…8人 B校…6人

この場合、合計部員数が9人以上16人以下であること。

②部員不足（8人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が9人以上24人（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）以下であることとし、校数制限は設けない。

③特例1：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の2校による合同チーム
A校… 9人以上 B校… 8人以下

原則として、合計部員数は16人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が1校しかない場合はこの限りではない。（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）

④特例2：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の3校以上による合同チーム

A校… 9人以上 B校… 3人 C校… 2人 D校… 3人

原則として、合計部員数は24人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上の学校が1校しかない場合はこの限りではない。（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）

(2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。

但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に各都道府県における高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校に限り、翌年度以降に部員数不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。予選会参加申込から大会終了時までとする。

(3) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

(4) ユニフォーム

統一する必要はない。

3 富山県内にて配慮すること（R7. 2. 20追記）

（1） チーム編成時に17名を超えてしまう場合には、出場機会を確保することを最優先する。

① 3チーム以上で合同チームを編成する場合

A校…8人 B校…7人 C校…8人 D校…1人 E校…2人 F校…1人

例1 A校+D校…9人 B校+E校…9人 C校+F校…9人 →出場機会が全員

例2 A校+C校+E校…18人 B校+D校+F校…9人 →1名出場できない

例1はぎりぎりの人数でのチーム編成になり、けが人などがした場合対応できず

例2は出場できない選手が出てしまい趣旨に反する

このような場合は協議して各学校同士で決めていただきたいが出場機会の確保をなるべく優先してほしい。

例3 A校+B校+D校…16人 C校+E校+F校…11人

練習環境を配慮した上であるが例3の組み方もある。

（2） 他の地区をまたいでの編成

① 練習環境を考えなるべく隣地区と組むことが望ましい

② 地区大会への出場は登録人数の多い学校の地区への出場が望ましい

③ 地区大会への出場は登録チーム数の多い地区への出場が望ましい

※現状は出場チーム確保のため登録チーム数の少ない地区に参加

※以上のことはあくまでも例であり、各大会に向けて選手ファーストで編成していく